

宮崎市公共施設予約案内システム

「宮崎市公共施設予約案内システム」は、インターネットや携帯電話、市役所や施設に設置した街頭端末機(宮崎なんでも情報箱)から、施設の空き情報の照会や使用の申込をすることができるシステムです。

使用料の支払いも口座振替になり、施設へ足を運ぶ手間が省けます。

■ システムが提供するサービス

インターネットや携帯電話などからサービスを利用するためには、まず利用者登録(無料)が必要です。(空き施設情報の照会はどなたでもご利用できます。)

＜宮崎市公共施設予約案内システムのサービス＞	
抽選申込・取消、申込内容の確認	利用者登録が ＜必要＞です
抽選結果の確認、当選使用申込	
空き施設の照会・使用申込・取消	
使用申込内容・使用実績の確認	
電子メール通知(抽選結果、口座振替など)	
空き施設情報の照会	利用者登録が ＜不要＞です

■ 利用時間

24時間いつでも利用できます。(ただし、毎月1日と12日の午前1:00から午前6:00頃までを除く)
また、システム保守のために一時的にサービスを停止する場合があります。

■ アドレス(URL)

インターネット・スマートフォンから <http://www.11489.jp/Miyazaki/web/>

スマートフォン以外の携帯電話から <http://www.11489.jp/Miyazaki/Mobile/>

下記 URL に予約システムの操作ガイドが記載されています。

<http://www.city.miyazaki.jp/health/sports/791.html>

宮崎市のホームページ <http://www.city.miyazaki.miyazaki.jp/>からもアクセスできます。

利用者登録について

公共施設予約案内システムで抽選申込や使用申込等を行うには、あらかじめ利用者登録(無料)が必要です。宮崎市に在住、在勤または在学している15歳以上(ただし中学生は除く)の方ならどなたでも登録できますが、個人または団体に、1人(1団体)につき1つの登録までとなっております。ただし、交流センター(中央公民館、那珂地区公民館含む)の場合は、各交流センターで活動している登録団体に限ります。

なお、利用者登録を行っていない方(未登録の方)でも、施設を使用することは可能ですので、直接、使用される施設までお問い合わせください。

● 利用者登録の流れ(はじめて登録する場合)

(1)宮崎市公共施設窓口で「利用者登録申請書」をもらう。(申請書は3枚複写式)

(2)必要事項を記入し、届出印を捺印のうえご利用の金融機関窓口(系列の支店等でも可)へ。
金融機関で承諾印をもらい、3枚複写の内、上2枚(宮崎市保管分と申請者控分)を受け取る。

(取扱金融機関) 宮崎銀行、宮崎太陽銀行、宮崎第一信用金庫、宮崎中央農協、九州労働金庫

(3)「利用者登録申請書」2枚を使用される施設(スポーツ施設、または、交流センター)の窓口へ提出する。なお、団体登録の場合は、「団体名簿」も一緒に提出する。
※登録内容の確認を行うため、本人と現住所を証明するものをお持ちください。

利用者登録申請書は スポーツ施設を使用される方はスポーツ施設窓口 へ
交流センターを使用される方は使用される交流センター窓口 へ
学校施設を使用される方はスポーツランド推進課 へ
宮崎市男女共同参画センター「パレット」を使用される方はパレット窓口 へ
提出してください。

※高校生以下の方が登録する場合は、保護者の同意(申請書に保護者の署名及び押印)が必要になります。
※偽り、その他不正な手段による申請と認められるときは、登録を拒否または抹消する場合があります。

● スポーツ施設で利用者登録した方が、初めて交流センター、学校施設、宮崎市男女共同参画センター「パレット」を使用する場合。

交流センターで利用者登録した方が、初めてスポーツ施設、学校施設、宮崎市男女共同参画センター「パレット」を使用する場合。

学校施設を利用するために登録した方が、初めてスポーツ施設、交流センター、宮崎市男女共同参画センター「パレット」を使用する場合。

宮崎市男女共同参画センター「パレット」を利用するために登録した方が、初めてスポーツ施設、交流センター、学校施設を使用する場合。

それぞれ使用する施設ごとに利用者登録を行っていただく必要があります。利用者登録については、上記の「利用者登録の流れ」と同様です。

なお、利用者登録カードは、登録した施設以外は使用することができないので、例えば、スポーツ施設で発行した利用者登録カードにて交流センターの使用申込等を行うことはできません。

● **初めて高岡地区スポーツ施設を使用する場合**

施設の使用方法についてお伝えすることがございますので、サンスポーツランド高岡（TEL82-0889）もしくは天ヶ城公園体育館（TEL82-3321）にお問い合わせください。

● **利用者登録の変更と廃止**

- ・登録内容（住所や電話番号、口座名義人など）に変更が生じたときは、速やかに施設の窓口へ届け出てください。（変更申請が必要になります。申請用紙は各施設または各担当課にあります。）
- ・利用者登録を廃止するときは、施設の窓口へ届け出てください。（廃止届けが必要になります。）

● **システムの利用一時停止**

- ・利用者カードを紛失したり、利用者番号と暗証番号を他人に知られてしまった場合など、他人に不正に利用されるおそれがあるときは、システムの利用を一時停止することができますので、施設の窓口へ届け出てください。
- ・不正利用の疑いがあるときは、システムの利用が自動的に一時停止になる場合があります。利用を再開する場合は、施設の窓口へ届け出てください。
- ・使用料口座引き落としが2ヶ月続けてできなかった場合は、システムの利用を一時停止させていただきます。

● **予約の取消について**

原則として、一度予約が確定した後の取消は取消料が発生します。（誤操作による取消含む）
台風等の悪天候により施設利用の取消を希望される場合は、必ず事前に施設にご連絡ください。

施設使用の手続き

■ スポーツ施設を使用する場合

施設の利用申請には、以下の2通りの方法があります。

(方法1) 2ヶ月前に施設使用の希望がある場合は、「抽選の申込」から申し込んでください。

システムの自動抽選により当選した方が使用申請をすることができます。

(方法2) 抽選にもれた場合や抽選申込み以降(使用月の2ヶ月前の12日～)に施設使用を希望する場合は、

④の「空き施設の利用申請」から申し込んでください。なお、当選者が辞退したり、当選者が使用申込しなかった施設も「空き施設」になります。

手続き	期 日	内 容
① 抽選の申込	使用月の2ヶ月前の1日～10日	◎希望の (1)施設 (2)種目 (3)使用日 (4)時間 を指定して、申し込んでください。
② 抽 選	使用月の2ヶ月前の11日	◎コンピュータにより抽選します。
③ 抽選結果の確認と施設の当選確定(使用申込)	使用月の2ヶ月前の12日～18日	◎抽選結果を確認してください。 ◎当選された方は、抽選結果の確認に引き続き、当選箇所の当選確定(使用申込)を行ってください。 ◎ <u>当選確定(使用申込)されずと取消料が発生しますので、ご注意ください。</u> ◎ <u>この期間に当選確定(使用申込)されない場合は、自動的に当選が取り消されます。</u>
④ 空き施設の使用申込	使用月の2ヶ月前の12日～使用当日	◎空き施設を確認のうえ、使用申込してください。
⑤ 使用申込の取消	使用日の当日まで	◎使用申込後、各施設の使用日の当日まで使用申込の取消しができます。
⑥ 施設の使用	当日	◎施設の使用前に窓口へお越しください。
⑦ 施設使用料の支払い	使用日の翌月20日	◎使用された使用料金を口座振替日(※原則として使用日の翌月20日)に指定預金口座から引き落とします。

※「①抽選の申込」と「④空き施設の使用申込」は、受付開始日の午前6時から受付を開始します。

※ 体育館やアイビースタジアムの会議室およびはんぴドーム・ミーティングルームは、抽選の申込ができません。使用月の2ヶ月前の19日から先着順に使用申込ができます。抽選により体育室が当選した方で同時に会議室も使いたい方は、当選施設の使用申込期間(使用月の2ヶ月前の12日～18日)内に体育館窓口もしくは生目の杜運動公園管理事務所へお申し出ください。

※ 体育館・生目の杜運動公園等で大きな大会等を計画されていて、どうしても事前に会場の確保が必要な場合は、抽選の申込が始まる前までに各施設窓口へお申し出ください。

● 申込可能回数（申込回数には限りがありますのでご注意ください。）

施設名	抽選申込可能回数	空き施設の利用申請可能回数
生目の杜運動公園	公園施設合わせて「月8回」まで	制限はありません
清武総合運動公園	公園施設合わせて「月8回」まで	制限はありません
体育館	全体育館合わせて「月8回」まで	制限はありません
テニスコート	生目の杜・久峰・清武合わせて「月8回」まで	制限はありません
	上記以外の施設で合わせて「月8回」まで	制限はありません
グラウンド等	月12回まで	36回まで

※ 1度に2回以上の抽選申込をする場合は、申込み内容に優先順位をつけて申込んでください（同じ順位での申込みはできません）。

※ テニスコートは1回あたり2面まで抽選申込可能です。

● 使用の取消

施設名	取消日	取消料
総合体育館 北部記念体育館・広原体育館 南部記念体育館・緑松体育館 佐土原体育館・佐土原西体育館 田野体育館 穆佐体育館・東高岡体育館 清武体育館・加納スポーツセンター	使用日の14日前まで	使用料の2割徴収
	使用日の7日前まで	使用料の5割徴収
	～使用日まで	使用料全額徴収
中央公園テニスコート・生目の杜運動公園 菘の台公園・エントランスプラザ 生目台地区公園テニスコート 久峰総合公園・佐土原武道館 サンスポーツランド高岡・田野運動公園 天ヶ城公園(体育館・野球場) B&G海洋センター体育館 清武総合運動公園 加納公園・岡ノ下公園	使用日の15日前まで	使用料の5割徴収
	～使用日まで	使用料全額徴収

※当選確定(使用申込)されますと取消料が発生しますので、ご注意ください。

※ただし、使用日当日に雨天により使用できない場合は、取消料が発生しませんので各施設にお申し出ください。

(例) 体育館の使用日が4月10日の場合、使用日の7日前までとは？

〈期間の遡及計算〉									
	取消日	7日前	6日前	5日前	4日前	3日前	2日前	1日前	使用日
4/1	4/2	4/3	4/4	4/5	4/6	4/7	4/8	4/9	4/10
								起算日	

←

取消日と使用日の間に7日間必要となります。
よってこの場合は、4月2日が「体育館の使用日の7日前まで」の日となります。

■ 交流センターを使用する場合

使用日の2ヶ月前の月の初日から、先着順に使用申込できます。

手続き	期 日	内 容
① 空き施設の 使用申込	使用日の2ヶ月前の 月の初日～使用当日	◎空き施設を確認のうえ、使用申込してください。
② 使用申込の 取消	使用日の当日まで	◎使用申込された方は、各施設の使用日の当日まで使用 申込の取消しができます。
③ 施設の使用	当日	◎利用者カードを施設職員に提示してください。
④ 施設使用料 の支払い	使用日の翌月の20日	◎使用された使用料金を口座振替日(原則として使用日 の翌月20日)に指定の預金口座から引き落とします。

※「①空き施設の使用申込」は、使用日の2ヶ月前の月の初日から受付開始となります。(ただし、毎月1日
と12日午前1:00から午前6:00頃までを除く)

(例)4月1日になりましたら、6月30日使用分まで空き施設の使用申込ができます。

◎ 使用の取消

施設名	取消日	取消料
各地区交流センター 中央公民館 那珂地区公民館	使用日の14日前まで	使用料の2割徴収
	使用日の7日前まで	使用料の5割徴収
	～使用日まで	使用料全額徴収

(例)交流センターの使用日が4月10日の場合、使用日の7日前までとは？

〈期間の遡及計算〉									
	取消日	7日前	6日前	5日前	4日前	3日前	2日前	1日前	使用日
4/1	4/2	4/3	4/4	4/5	4/6	4/7	4/8	4/9	4/10
								起算日	

←—————●

取消日と使用日の間に7日間必要となります。よってこの場合は、4月2日が「交流センターの使用日の
7日前まで」の日となります。(体育館と同様の取扱い)

■ 宮崎市男女共同参画センター「パレット」を使用する場合

使用日の3ヶ月前の月の初日から、先着順に使用申込できます。

手続き	期 日	内 容
① 空き施設の使用申込	使用日の3ヶ月前の月の初日～使用当日	◎空き施設を確認のうえ、使用申込してください。
② 使用申込の取消	使用日の14日前まで	使用料の2割徴収
	使用日の7日前まで	使用料の5割徴収
	～使用日まで	使用料全額徴収
③ 施設の使用	当日	◎利用者カードを施設職員に提示してください。
④ 施設使用料の支払	使用日の翌月20日	◎使用された使用料金を口座振替日(原則として使用日の翌月20日)に指定の預金口座から引き落とします。

※「①空き施設の使用申込」は、使用日の3ヶ月前の月の初日から受付開始となります。

(例)4月1日になりましたら、7月31日使用分まで空き施設の使用申込ができます。

※使用申込されますと取消料が発生しますので、ご注意ください。

(例)男女共同参画センター「パレット」の使用日が4月10日の場合、使用日の7日前までとは？

	取消日	7日前	6日前	5日前	4日前	3日前	2日前	1日前	使用日
4/1	4/2	4/3	4/4	4/5	4/6	4/7	4/8	4/9	4/10
								起算日	

取消日と使用日の間に7日間必要となります。よってこの場合は、4月2日が【宮崎市男女共同参画センター「パレット」の使用日の7日前まで】の日となります。(体育館と同様の取扱)

使用料の支払いについて

使用の翌月20日(土日祝日の場合は翌営業日)に、ご利用金額をご指定の金融機関口座から引き落とします。預金口座の残高にご注意ください。

取消料は、キャンセルした使用予定日の月の使用料に含まれます。

預金口座の残高不足等により口座振替ができなかった場合は、翌月に再度引き落とします。2ヶ月続けて口座振替できなかった場合は、システムの利用が一時停止となります。一時停止の解除は、未納分のお支払い後に担当課で行います。詳細については、担当課にお問い合わせください。

※ 使用料は、「使用実績の確認」のメニューで確認できます。(過去2ヶ月の実績確認が可能)

インターネット、または、携帯電話で電子メールアドレスをシステムに登録すると、引き落とし額を通知することができます。

※ 領収書は原則発行しませんので、通帳にて金額をご確認ください。

なお、使用料金額や使用実績の通知については、使用料明細通知書および収納済通知書を発行いたしますので、必要な場合は使用月の翌々月(口座振替日の翌月)の1日以降に下記窓口までお越しください。

お問い合わせ先

スポーツランド推進課 電話 20-5151 FAX 20-5171

公園緑地課 電話 21-1814 FAX 21-1816

地域コミュニティ課 電話 21-1714 FAX 22-0200

(交流センターによって所管課が異なりますので、適宜ご案内します)

清武・農林建設課 電話 85-1106 FAX 85-1496

文化・市民活動課 電話 21-1835 FAX 20-1564

「宮崎市公共施設予約案内システム」対象施設一覧表（R6.4.1現在）

スポーツ施設

※「毎週〇曜日」、「毎月第△〇曜日」の休場（休館）日については、その日が祝日の場合、翌平日が休場（休館）日となる。

施設	休場日 （休館）※	開館時間	申込期間		使用の取消にかかる取消料	
			抽選申込	空き申込		
生目の杜運動公園（スポーツランド推進課所管）						
生目の杜運動公園 アイビススタジアム 47-6222	グラウンド	9時から22時まで （但し休館日を除く水曜日 については、 5月～9月 9時～19時 10月～4月 9時～17時 とする。）	使用する月の2ヶ月前の1～10日	使用する月の2ヶ月前の12日～使用当日	使用日の15日前までは使用料の5割 使用日の14日前から当日は使用料の全額	
	会議室、屋内練習場		—	使用する月の2ヶ月前の19日～使用当日		
生目の杜運動公園 第2野球場 47-6222	第2野球場		使用する月の2ヶ月前の1～10日	使用する月の2ヶ月前の12日～使用当日		
生目の杜運動公園 はんびドーム 47-6222	アリーナ		—	使用する月の2ヶ月前の19日～使用当日		
	付属棟、ミーティングルーム		—	使用する月の2ヶ月前の19日～使用当日		
生目の杜運動公園 多目的グラウンドA・B 47-6222	多目的グラウンド		5月～9月 9時から19時まで 10月～4月 9時から17時まで	使用する月の2ヶ月前の1～10日		使用する月の2ヶ月前の12日～使用当日
生目の杜運動公園 陸上競技場 47-6222	陸上競技場	多目的グラウンドBの人工芝コートは、 9時から22時まで （但し休館日を除く水曜日については、 5月～9月 9時～19時 10月～4月 9時～17時 とする。）	使用する月の2ヶ月前の1～10日	使用する月の2ヶ月前の12日～使用当日		
生目の杜運動公園 体育館 47-6222	アリーナ	9時から22時まで （但し休館日を除く水曜日 については、 5月～9月 9時～19時 10月～4月 9時～17時 とする。）	—	使用する月の2ヶ月前の19日～使用当日		
	会議室	—	使用する月の2ヶ月前の19日～使用当日			
清武総合運動公園（スポーツランド推進課所管）						
清武総合運動公園 SOKKENスタジアム 85-1148	グラウンド	9時から17時まで （但し 5月～9月 9時から19時 とする。）	使用する月の2ヶ月前の1～10日	使用する月の2ヶ月前の12日～使用当日	使用日の15日前までは使用料の5割 使用日の14日前から当日は使用料の全額	
清武総合運動公園 第2野球場 85-1148	グラウンド					
清武総合運動公園 日向夏ドーム 85-1148	アリーナ					
清武総合運動公園 多目的グラウンド 85-1148	ソフトボール場					
清武総合運動公園 多目的広場 85-1148	多目的広場					
体育館（スポーツランド推進課所管）						
宮崎市総合体育館 29-5603	大体育室、剣道場、 柔道場、弓道場	毎月第3月曜日 12/29～1/3	9時から22時まで	使用する月の2ヶ月前の1～10日	使用する月の2ヶ月前の12日～使用当日	使用日の14日前までは使用料の2割 使用日の7日前まで使用料の5割 使用日の6日前から当日は使用料の全額
	会議室			—	使用する月の2ヶ月前の19日～使用当日	
北部記念体育館 28-0353	体育室			使用する月の2ヶ月前の1～10日	使用する月の2ヶ月前の12日～使用当日	
	会議室			—	使用する月の2ヶ月前の19日～使用当日	
南部記念体育館 53-5553	体育室			使用する月の2ヶ月前の1～10日	使用する月の2ヶ月前の12日～使用当日	
	会議室			—	使用する月の2ヶ月前の19日～使用当日	
緑松体育館 51-6417	体育室			使用する月の2ヶ月前の1～10日	使用する月の2ヶ月前の12日～使用当日	
	会議室			—	使用する月の2ヶ月前の19日～使用当日	
広原体育館 39-3510	体育室			使用する月の2ヶ月前の1～10日	使用する月の2ヶ月前の12日～使用当日	
	会議室			—	使用する月の2ヶ月前の19日～使用当日	

施設	休場日 (休館)	※	開館時間	申込期間		使用の取消にかかる取消料				
				抽選申込	空き申込					
体育館 (スポーツランド推進課所管)										
佐土原体育館 73-7223	体育館	毎週火曜日 12/29~1/3	9時から22時まで	使用する月の2ヶ月前の1~10日	使用する月の2ヶ月前の12日~使用当日	使用日の14日前までは使用料の2割 使用日の7日前まで使用料の5割 使用日の6日前から当日は使用料の全額				
	会議室			-	使用する月の2ヶ月前の19日~使用当日					
佐土原西体育館 73-7223 (佐土原体育館管理事務所)	体育館	毎週火曜日 12/29~1/3		使用する月の2ヶ月前の1~10日	使用する月の2ヶ月前の12日~使用当日		使用日の14日前までは使用料の2割 使用日の7日前まで使用料の5割 使用日の6日前から当日は使用料の全額			
	卓球室			使用する月の2ヶ月前の1~10日	使用する月の2ヶ月前の12日~使用当日					
佐土原武道館 73-2782	武道場	毎週火曜日 12/29~1/3		使用する月の2ヶ月前の1~10日	使用する月の2ヶ月前の12日~使用当日			使用日の14日前までは使用料の2割 使用日の7日前まで使用料の5割 使用日の6日前から当日は使用料の全額		
田野体育館 86-0220	体育室	毎週月曜日 12/29~1/3		使用する月の2ヶ月前の1~10日	使用する月の2ヶ月前の12日~使用当日					
B&G海洋センター体育館 86-0220 (田野体育館管理事務所)	体育室	毎週月曜日 12/29~1/3		使用する月の2ヶ月前の1~10日	使用する月の2ヶ月前の12日~使用当日				使用日の14日前までは使用料の2割 使用日の7日前まで使用料の5割 使用日の6日前から当日は使用料の全額	
	会議室			-	使用する月の2ヶ月前の19日~使用当日					
清武体育館 85-5228	本館競技場 格技場	毎月第1月曜日 12/29~1/3		使用する月の2ヶ月前の1~10日	使用する月の2ヶ月前の12日~使用当日					使用日の14日前までは使用料の2割 使用日の7日前まで使用料の5割 使用日の6日前から当日は使用料の全額
加納スポーツセンター 85-1118	第一競技場 第二競技場	毎月第1月曜日 12/29~1/3		使用する月の2ヶ月前の1~10日	使用する月の2ヶ月前の12日~使用当日					
テニスコート (スポーツランド推進課・公園緑地課・清武総合支所農林建設課所管)										
生目の杜運動公園 テニスコート 47-6222	テニスコート16面	毎月第4水曜 12/29~1/3	9時から22時まで (但し休館日を除く水曜日 については、 5月~9月 9時~19時 10月~4月 9時~17時 とする。)	使用する月の2ヶ月前の1~10日	使用する月の2ヶ月前の12日~使用当日	使用日の15日前までは使用料の5割 使用日の14日前から当日は使用料の全額				
	運営棟			-	使用する月の2ヶ月前の19日~使用当日					
清武総合運動公園 第1テニスコート 85-1148	テニスコート3面 (屋内)	12/29~1/3、 1/21~3/10		9時から22時まで	使用する月の2ヶ月前の1~10日		使用する月の2ヶ月前の12日~使用当日			使用日の15日前までは使用料の5割 使用日の14日前から当日は使用料の全額
清武総合運動公園 第2テニスコート 85-1148	テニスコート9面	12/29~1/3								
久峰総合公園テニスコート 73-2782	テニスコート8面	12/29~1/3								
田野運動公園 テニスコート 86-0220	テニスコート4面 (うち、クレー2面)	毎週月曜日 12/29~/1/3								
加納スポーツセンター テニスコート 85-1118	テニスコート1面	毎月第1月曜日 12/29~1/3								
中央公園テニスコート 29-5603	テニスコート3面	毎月第3月曜日 12/29~1/3								
エントランスプラザテニスコート 32-1369	テニスコート4面	第1・第3月曜日 12/29~1/3								
生目台テニスコート 59-9191	テニスコート2面									
萩の台公園テニスコート 30-2163	テニスコート3面	12/29~1/3								
岡ノ下公園テニスコート 85-1106 (清武総合支所農林建設課)	テニスコート4面									
加納公園テニスコート 85-1106 (清武総合支所農林建設課)	テニスコート2面	5月~9月 9時から19時まで 10月~4月 9時から17時まで								
		5月~9月 9時から19時まで 10月~4月 9時から17時まで								
		5月~10月 9時から19時まで 11月~4月 9時から17時まで								

施設	休場日 ※ (休館)	開館時間	申込期間		使用の取消にかかる取消料
			抽選申込	空き申込	
野球場・グラウンド等 (スポーツランド推進課・公園緑地課・清武総合支所農林建設課所管)					
久峰総合公園 73-2782	野球場	12/29~1/3	9時から21時まで		
	陸上競技場				
田野運動公園 86-0220 (田野体育館管理事務所)	野球場	毎週月曜日 12/29~1/3	9時から22時まで		使用日の15日前までは使用料の5割 使用日の14日前から当日は使用料の全額
	多目的広場				
エントランスプラザ 32-1369	多目的広場	第1・第3月曜日 12/29~1/3	5月~9月 9時から19時まで		
萩の台公園 30-2163	軟式野球場		10月~4月 9時から17時まで		
	大淀川市民緑地田吉コート 23-0051	軟式野球場、 ソフトボール場、 サッカー場、 ラグビー場、 グラウンドゴルフ 場、 多目的広場、 ゲートボール場	12/29~1/3		使用する月の2ヶ 月前の1~10日
大淀川市民緑地大塚コート 23-0051		ソフトボール場、多 目的広場			
大淀川市民緑地下小松コート 23-0051	軟式野球場、 ソフトボール場、 多目的広場、 サッカー場	12/29~1/3	4月~10月 6時から19時まで		無料施設
出水口公園 23-0051	軟式野球場、ソフト ボール場		11月~3月 8時から17時まで		
山内川緑地 23-0051	軟式野球場、ラグ ビー場				
岡ノ下公園 85-1106 (清武総合支所農林建設課)	ソフトボール場				
加納公園 85-1106 (清武総合支所農林建設課)	多目的広場 A・B・C・D1・D2				
木原河川緑地 85-1106 (清武総合支所農林建設課)	陸上競技場(広 場)、ソフトボール場 A・B、野球場、多目 的広場(グラウンド ゴルフ)				
高岡地区スポーツ施設 (スポーツランド推進課所管)					
サンスポーツランド高岡 82-0889	多目的グラウンド	毎週月曜日 12/29~1/3	4月~10月 9時から20時まで 上記の期間以外 9時から18時まで		
	テニスコート5面		9時から22時まで		
天ヶ城公園野球場 82-3321	野球場(軟式)		9時から22時まで		使用日の15日前までは使用料の5割 使用日の14日前から当日は使用料の全額
天ヶ城公園体育館 82-3321	体育館			使用する月の2ヶ 月前の1~10日	使用する月の2ヶ月前 の12日~使用当日
穆佐体育館 82-0889 (サンスポーツランド高岡管理事務所)	体育館	毎週月曜日 12/29~1/3	9時から22時まで		使用日の14日前までは使用料の5割 使用日の7日前まで使用料の8割 使用日の6日前から当日は使用料の全額
東高岡体育館 82-0889 (サンスポーツランド高岡管理事務所)	体育館				

交流センター等

※令和6年4月1日から一部の公民館等の名称が交流センターに統一されました。

施設	住所	休館日	開館時間	申込期間	使用の取消にかかる取消料
宮崎西地区交流センター 20-3507	多目的ホール、学習室、会議室、料理実習室 祇園1丁目49番地				
赤江地区交流センター (旧赤江公民館) 55-1232	多目的ホール、学習室、会議室、料理実習室 月見ヶ丘2丁目44番5号				
生目地区交流センター 30-4036	多目的ホール、学習室、料理実習室 大字浮田3000番地1				
檜地区交流センター (旧檜公民館) 28-1138	多目的ホール、学習室、会議室、料理実習室 吉村町江田原甲265番地1				
木花地区交流センター (旧木花公民館) 55-3064	多目的ホール、学習室、会議室、料理実習室 大字熊野591番地				
住吉地区交流センター (旧住吉公民館) 30-2073	多目的ホール、学習室、会議室、料理実習室 大字島之内7410番地1				
大淀地区交流センター (旧大淀公民館) 55-1233	多目的ホール、学習室、会議室、料理実習室 京塚2丁目1番18号				
青島地区交流センター 55-4030	多目的ホール、学習室、会議室、料理実習室 青島西2丁目1番地				
大宮地区交流センター (旧大宮公民館) 20-3509	多目的ホール、学習室、会議室、料理実習室 下北方町下郷6101番地				
本郷地区交流センター (旧本郷公民館) 55-2038	多目的ホール、学習室、会議室、料理実習室 大字本郷南方2793番地	・毎月第3日曜日 ・12/29～1/3	9時から22時まで (但し月曜日については、17時30分まで)	使用する日の2ヶ月前の月の初日～使用当日 (例)4月1日になりましたら、6月30日分まで空き施設の使用申込みができません。	・使用日の14日前までは使用料の2割 ・使用日の7日前まで使用料の5割 ・使用日の6日前から当日は使用料の全額
大塚地区交流センター (旧大塚公民館) 55-1231	多目的ホール、学習室、会議室、料理実習室 大塚町鎌ヶ迫2296番地3				
生目南地区交流センター (旧生目南公民館) 30-4037	多目的ホール、学習室、会議室、料理実習室 大字浮田662番地14				
北地区交流センター (旧西部地区農村環境改善センター) 30-3017	多目的ホール、会議室、和室、料理実習室、テニスコート 大字瓜生野3909番地				
東大宮地区交流センター (旧東大宮地区コミュニティセンター) 26-1534	多目的ホール、学習室、会議室、料理実習室 村角町島ノ前1346番地1				
宮崎東地区交流センター 20-3511	多目的ホール、学習室、会議室、料理実習室 下原町332番地5				
宮崎地区交流センター 20-3512	多目的ホール、学習室、会議室、料理実習室 吉村町ハシテ甲2386番地139				
赤江東地区交流センター 59-8422	多目的ホール、学習室、会議室、料理実習室 恒久6丁目11番地4				
生目台地区交流センター 59-9191	多目的ホール、学習室、会議室、料理実習室 生目台東4丁目6番地2				

施設		住所	休館日	開館時間	申込期間	使用の取消にかかる取消料
久峰地区交流センター (旧久峰中校区活動センター) 72-2998	小ホール、研修室、和室、創作室、調理実習室、洋室、視聴覚室、情報研修室	佐土原町下田島20527番地4	・毎週火曜日 ・12/29～1/3	9時から22時まで	使用する日の2ヶ月前の月の初日～使用当日 (例)4月1日になりましたら、6月30日分まで空き施設の使用申込みができます。	・使用日の14日前までは使用料の2割 ・使用日の7日前まで使用料の5割 ・使用日の6日前から当日は使用料の全額
久峰地区交流センター別館(旧佐土原地区農村環境改善センター) 72-2998	多目的ホール、会議室	佐土原町下田島1725番地1				
那珂地区公民館 74-0087	集会室、学習室、休養室、料理研修室	佐土原町東上那珂14502番地				
佐土原地区交流センター 74-0018	多目的ホール、学習室、会議室、料理実習室	佐土原町上田島1389番地	・毎月第3日曜日 ・12/29～1/3	9時から22時まで (但し月曜日については、交流センターは17時30分まで、中央公民館は17時まで)		
広瀬地区交流センター 74-0244	多目的ホール、学習室、会議室、料理実習室	佐土原町下那珂2940番地82				
田野地区交流センター (旧田野公民館・田野地区農村環境改善センター) 86-2018	大会議室、農事研修室、和室研修室、視聴覚室研修室、多目的ホール	田野町甲2818番地				
田野地区交流センター南分館(旧田野南地区公民館) 86-1063	ホール、集会室、学級室、調理室	田野町甲11072番地1				
田野地区交流センター北分館(旧田野北地区公民館) 86-4880	会議室、集会室、調理室	田野町乙10847番地1				
田野地区交流センター西分館(旧田野西地区公民館) 86-5162	図書室兼工作室、会議室、調理室	田野町乙3533番地1				
田野地区交流センター東分館(旧田野東地区農村環境改善センター) 86-0591	トレーニング室、集会室、調理室、会議室	田野町甲7369番地45				
高岡地区交流センター (旧高岡地区農村環境改善センター) 82-0710	多目的ホール、会議室、研修室、和室、パソコン室	高岡町内山2880番地1				
清武地区交流センター 85-2002	多目的ホール、学習室、会議室、料理実習室	清武町今泉甲2694番地3				
加納地区交流センター 85-2666	多目的ホール、学習室、会議室、料理実習室	清武町加納乙1047番地				
中央公民館 29-8455	研修室、料理実習室、和室、音楽室、工作室	宮崎駅東1丁目2番地7				

宮崎市男女共同参画センター「パレット」

施設	住所	休館日	開館時間	申込期間	使用の取消にかかる還付
講習室1、講習室2 視聴覚室、ホール	宮崎駅3丁目6番7号	毎週火曜 祝日 12/29～ 1/3	9時から21時まで (日曜は17時まで)	使用する日の3ヶ月前の月の初日～使用当日 (例)4月1日になりましたら、7月31日分まで空き施設の使用申込みができます。	<ul style="list-style-type: none"> ・使用日の14日前までは使用料の2割 ・使用日の7日前まで使用料の5割 ・使用日の6日前から当日は使用料の全額

「宮崎市公共施設予約案内システム」対象施設料金表(R6.4.1現在)

【総合体育館】TEL29-5603

	使用面	区 分		1時間あたり	
体育室	全面	アマチュアスポーツ に利用する場合	入場料を 徴収しない場合	一 般	2,430円
				高校生	1,220円
				中学生以下	810円
	2/3			一 般	1,620円
				高校生	810円
				中学生以下	540円
	1/2			一 般	1,220円
				高校生	610円
				中学生以下	410円
	1/3		一 般	810円	
			高校生	410円	
			中学生以下	270円	
全面	アマチュアスポーツ以外 に利用する場合	入場料を 徴収する場合	一 般	7,290円	
			高校生	3,650円	
			中学生以下	2,430円	
全面	アマチュアスポーツ以外 に使用する場合	入場料を徴収しない場合	24,300円		
		入場料を徴収する場合	72,900円		
	使用面	区 分		1時間あたり	
柔道場・剣道場・弓道場	全面	アマチュアスポーツ に利用する場合	入場料を 徴収しない場合	一 般	1,160円
				高校生	580円
				中学生以下	390円
	1/2		一 般	580円	
			高校生	290円	
			中学生以下	200円	
	全面	アマチュアスポーツ以外 に利用する場合	入場料を 徴収する場合	一 般	2,320円
				高校生	1,160円
中学生以下				780円	
全面	アマチュアスポーツ以外 に使用する場合	入場料を徴収しない場合	5,800円		
		入場料を徴収する場合	11,600円		
	使用面	区 分		1時間あたり	
会 議 室	全面	大 会 議 室 (108名×1室)			540円
	1/2				270円
	全面	中 会 議 室 (12名×2室)			340円
	全面	小 会 議 室 (8名×2室)			190円

【中央公園】TEL29-5603

	使用面	区分	1時間あたり
テニスコート	1面	一般	700円
		高校生	350円
		中学生以下	240円

【北部記念体育館(TEL28-0353)・南部記念体育館(TEL53-5553)】

	使用面	区分	1時間あたり		
体育室	全面	アマチュアスポーツ に利用する場合	一般	1,350	
			高校生	680	
			中学生以下	450	
	1/2		一般	680円	
			高校生	340円	
			中学生以下	230円	
	全面		アマチュアスポーツ に利用する場合	一般	900円
				高校生	1,360円
				中学生以下	2,700円
全面	アマチュアスポーツ 以外に利用する場合	入場料を徴収しない場合	6,750円		
全面		入場料を徴収する場合	13,500円		
会議室等	全面	会議室	540円		

【緑松体育館(TEL51-6417)・広原体育館(TEL39-3510)】

	使用面	区分	1時間あたり		
体育室	全面	アマチュアスポーツ に利用する場合	一般	670円	
			高校生	340円	
			中学生以下	230円	
	1/2		一般	340円	
			高校生	230円	
			中学生以下	120円	
	全面		アマチュアスポーツ に利用する場合	一般	450円
				高校生	670円
				中学生以下	1,340円
全面	アマチュアスポーツ 以外に利用する場合	入場料を徴収しない場合	3,350円		
全面		入場料を徴収する場合	3,700円		
会議室等	全面	会議室	340円		

【生目の杜運動公園（1）】TEL47-6222

※入場料を徴収する場合は、金額が変更になることもありますので、施設まで確認をお願いします。

		区分		1時間あたり	
アイビー スタジアム	グラウンド	アマチュアスポーツ に使用する場合	中学生以下	840円	
			高校生	1,260円	
			一般	2,520円	
			アマチュアスポーツ以外に使用する場合	12,600円	
	屋内練習場		アマチュアスポーツに使用する場合	360円	
			アマチュアスポーツ以外に使用する場合	1,800円	
	照明設備	アマチュアスポーツ に使用する場合	全点灯	7,750円	
			3/4点灯	5,820円	
			1/2点灯	3,880円	
			1/4点灯	1,940円	
		アマチュアスポーツ 以外に使用する場合	全点灯	38,750円	
3/4点灯			29,070円		
1/2点灯	19,380円				
	1/4点灯	9,690円			
大会議室			540円		
小会議室A			190円		
小会議室B			340円		
第2野球場	グラウンド	アマチュアスポーツに 使用する場合	中学生以下	420円	
			高校生	630円	
			一般	1,260円	
			アマチュアスポーツ以外に使用する場合	6,300円	
	照明設備	アマチュアスポーツ に使用する場合	全点灯	4,400円	
			2/3点灯	2,940円	
			1/3点灯	1,470円	
アマチュアスポーツ 以外に使用する場合		全点灯	22,000円		
	2/3点灯	14,670円			
	1/3点灯	7,340円			
はんぴドーム	アリーナ	アマチュアスポーツ に使用する場合	中学生以下	全面	420円
				2/3	280円
				1/2	210円
				1/3	140円
				1/4	110円
				1/6	70円
			高校生	全面	630円
				2/3	420円
				1/2	320円
				1/3	210円
				1/4	160円
				1/6	110円
			一般	全面	1,260円
				2/3	840円
				1/2	630円
				1/3	420円
				1/4	320円
				1/6	210円
			アマチュアスポーツ以外に使用する場合	6,300円	
	附属棟	アマチュアスポーツ に使用する場合	中学生以下	120円	
			高校生	180円	
			一般	360円	
			アマチュアスポーツ以外に使用する場合	1,800円	
	照明設備	アマチュアスポーツ に使用する場合	全点灯	1,260円	
			1/2点灯	630円	
			1/3点灯	420円	
			1/4点灯	320円	
		1/6点灯	210円		
アマチュアスポーツ 以外に使用する場合		全点灯	6,300円		
		1/2点灯	3,150円		
		1/3点灯	2,100円		
	1/4点灯	1,580円			
	1/6点灯	1,050円			
ミーティングルーム			340円		

【生目の杜運動公園（2）】TEL47-6222

※入場料を徴収する場合は、金額が変更になることもありますので、施設まで確認をお願いします。

区分				1時間あたり			
テニスコート (1面あたり)	テニスコート (1面あたり)	アマチュアスポーツ に使用する場合	中学生以下	240円			
			高校生	350円			
			一般	700円			
			アマチュアスポーツ以外に使用する場合	3,500円			
	照明設備	アマチュアスポーツに使用する場合		510円			
		アマチュアスポーツ以外に使用する場合		2,550円			
運営棟				340円			
体育館	アリーナ	アマチュアスポーツ に使用する場合	中学生以下	全面	450円		
				2/3	300円		
				1/2	230円		
				1/3	150円		
				全面	680円		
			高校生	2/3	460円		
				1/2	340円		
				1/3	230円		
				全面	1,350円		
			一般	2/3	900円		
				1/2	680円		
				1/3	450円		
					アマチュアスポーツ以外に使用する場合	6,750円	
			会議室1・2				340円
			多目的 グラウンドA		アマチュアスポーツ に使用する場合	中学生以下	全面
1/2	210円						
高校生	全面	630円					
	1/2	320円					
一般	全面	1,260円					
	1/2	630円					
		アマチュアスポーツ以外に使用する場合				6,300円	
多目的 グラウンドB	天然芝 コート	アマチュアスポーツ に使用する場合	中学生以下	2面	840円		
				1面	420円		
			高校生	2面	1,260円		
				1面	630円		
			一般	2面	2,520円		
				1面	1,260円		
					アマチュアスポーツ以外に使用する場合	12,600円	
	人工芝 コート	1面	アマチュアスポーツ に使用する場合	中学生以下	630円		
				高校生	950円		
				一般	1,890円		
					アマチュアスポーツ以外に使用する場合	9,450円	
			照明設備	1面	アマチュアスポーツに使用する場合		1,260円
					アマチュアスポーツ以外に使用する場合		6,300円
陸上競技場	グラウンド	団体	アマチュアスポーツ に使用する場合	中学生以下	810円		
			高校生	1,210円			
			一般	2,420円			
				アマチュアスポーツ以外に使用する場合	12,100円		
		個人	中学生以下	1人につき	50円		
			高校生	1人につき	80円		
			一般	1人につき	150円		

施設名	区分	1使用につき
駐車場	普通自動車	100円
	大型バス・マイクロバス	200円
【料金徴収日】 土・日・祝日及びプロスポーツキャンプ期間		

【佐土原体育館】TEL 73-7223

	使用面	区分			1時間あたり						
体育室	全面	アマチュアスポーツ に利用する場合	入場料を 徴収しない場合	中学生	810円						
	2/3				540円						
	1/2				410円						
	1/3				270円						
	全面			アマチュアスポーツ に利用する場合	入場料を 徴収しない場合	高校生	1,220円				
	2/3						810円				
	1/2						610円				
	1/3						410円				
	全面					アマチュアスポーツ に利用する場合	入場料を 徴収しない場合	一 般	2,430円		
	2/3								1,620円		
	1/2								1,220円		
	1/3								810円		
								アマチュアスポーツ に利用する場合	入場料を 徴収する場合	中学生	2,430円
											高校生
	一般	7,290円									
	アマチュアスポーツ以外に利用する場合									24,300円	
	アマチュアスポーツ以外に利用する場合									72,900円	
会議室										540円	

【佐土原西体育館】TEL 73-7223

	使用面	区分			1時間あたり							
体育室	全面	アマチュアスポーツ に利用する場合	入場料を 徴収しない場合	中学生	450円							
	1/2				230円							
	全面			アマチュアスポーツ に利用する場合	入場料を 徴収しない場合	高校生	680円					
	1/2						340円					
	全面					アマチュアスポーツ に利用する場合	入場料を 徴収しない場合	一 般	1,350円			
	1/2								680円			
								アマチュアスポーツ に利用する場合	入場料を 徴収する場合	中学生	900円	
											高校生	1,350円
												一般
										アマチュアスポーツ以外に利用する場合		
	アマチュアスポーツ以外に利用する場合									13,500円		
卓球室	全面	中学生								120円		
		高校生			180円							
		一 般			360円							

【佐土原武道館】TEL 73-2782

	使用面	区分			1時間あたり
体育室	全面	アマチュアスポーツ に利用する場合	入場料を徴収 しない場合	中学生	120円
				高校生	180円
				一 般	360円
	全面		入場料を徴収 する場合	中学生	240円
				高校生	360円
				一 般	720円
全面	アマチュアスポーツ 以外に利用する場合	入場料を徴収しない場合			1,800円
		入場料を徴収する場合			3,600円

【久峰総合公園】TEL73-2782

	使用面	区分		1時間あたり	
野球場	グラウンド	アマチュアスポーツ に利用する場合	入場料を徴収 しない場合	中学生	420円
				高校生	630円
				一般	1,260円
			入場料を徴収 する場合	中学生	840円
				高校生	1,260円
				一般	2,520円
	アマチュアスポーツ 以外に使用する場合	入場料を徴収しない場合		6,300円	
		入場料を徴収する場合		12,600円	
	照明設備	アマチュアスポーツに利用する場合			4,400円
		アマチュアスポーツ以外に使用する場合			22,000円
本部室(放送設備を含む。)				630円	
スコアボード(1試合につき)				730円	
陸上競技場	アマチュア スポーツに 使用する 場合	入場料を徴収しない場合	中学生	210円	
			高校生	310円	
			一般	620円	
			入場料を徴収する場合	中学生	420円
				高校生	620円
				一般	1,240円
	アマチュアス ポーツ以外に 使用する場合	入場料を徴収しない場合		3,100円	
入場料を徴収する場合		6,200円			
テニスコート	テニスコート	1面につき	中学生	240円	
			高校生	350円	
			一般	700円	
	照明設備	1面につき		510円	

【天ヶ城公園】TEL82-3321

	使用面	区分			1時間あたり
野球場	全面	グラウンド	入場料を徴収しない場合	中学生	230円
				高校生	340円
				一般	670円
			入場料を徴収する場合	中学生	450円
				高校生	670円
				一般	1,340円
	照明設備			2,590円	
体育室	全面	アマチュアスポーツに利用する場合	入場料を徴収しない場合	中学生	360円
	1/2			高校生	180円
	全面			一般	530円
	1/2				270円
	全面				1,060円
	1/2				530円
	全面	アマチュアスポーツ以外に利用する場合	入場料を徴収する場合	中学生	1,060円
	1/2			高校生	530円
	全面			一般	1,590円
	1/2				800円
	全面				3,180円
	1/2				1,590円
	全面		入場料を徴収しない場合	10,600円	
	1/2		入場料を徴収する場合	31,800円	
全面					
1/2					
研修施設	全面	入場料を徴収しない場合			540円
		入場料を徴収する場合			1,080円

【サンスポーツランド高岡】TEL82-0889

	使用面	区分			1時間あたり	
多目的グラウンド	全面	入場料を徴収しない場合	中学生		230円	
	1/2				120円	
	全面			高校生		340円
	1/2				170円	
	全面		一般			670円
	1/2				340円	
	全面	入場料を徴収する場合		中学生		450円
	1/2				230円	
	全面		高校生			670円
	1/2				340円	
	全面			一般		1,340円
	1/2				680円	
テニスコート	1面につき				中学生	240円
					高校生	350円
					一般	700円
	照明設備(1面につき)					510円

【穆佐体育館(TEL82-0889)・東高岡体育館(TEL82-0889)】

	使用面	区分		1時間あたり	
体育室	全面	アマチュアスポーツ に利用する場合	入場料を徴収 しない場合	中学生	130円
				高校生	190円
				一般	370円
	全面		入場料を徴収 する場合	中学生	250円
				高校生	370円
				一般	740円
	全面	アマチュアスポーツ 以外に利用する場合	入場料を徴収しない場合		1,850円
			入場料を徴収する場合		3,700円

【田野体育館】TEL86-0220

※アマチュアスポーツ以外の目的に使用する場合は、金額が異なりますので施設へお問い合わせください。

	使用面	区分		1時間あたり	
体育室	全面	アマチュア スポーツ に利用 する場合	入場料を徴収 しない場合	一般	870円
				高校生	440円
				中学生以下	290円
	一般			580円	
	高校生			290円	
	中学生以下			200円	
	2/3			一般	440円
				高校生	220円
				中学生以下	150円
	1/2			一般	290円
				高校生	150円
				中学生以下	100円
2/3			一般	1,740円	
			高校生	870円	
			中学生以下	580円	
全面			一般	870円	
			高校生	440円	
			中学生以下	290円	

【B&G海洋センター体育館】TEL86-0220

※アマチュアスポーツ以外の目的に使用する場合は、金額が異なりますので施設へお問い合わせください。

	使用面	区分		1時間あたり	
体育室	全面	アマチュア スポーツ に利用 する場合	入場料を徴収 しない場合	一般	870円
				高校生	440円
				中学生以下	290円
	一般			580円	
	高校生			300円	
	中学生以下			200円	
	バドミントン 2面			一般	440円
				高校生	220円
				中学生以下	150円
	1/2			一般	290円
				高校生	150円
				中学生以下	100円
バドミントン 1面			一般	340円	
			高校生	150円	
			中学生以下	100円	
会議室	1時間	会議室料(エアコン代込み)		340円	

【田野運動公園】TEL 86-0220

※アマチュアスポーツ以外の目的に使用する場合は、金額が異なりますので施設へお問い合わせください。

	使用面	区分	1時間あたり	
多目的広場	全面	入場料を徴収しない場合	一般	1,260円
			高校生	630円
			中学生以下	420円
	1/2		一般	630円
			高校生	320円
			中学生以下	210円
	全面	入場料を徴収する場合	一般	2,520円
			高校生	1,260円
			中学生以下	840円
野球場	グラウンド (全面)	入場料を徴収 しない場合	一般	1,060円
			高校生	530円
			中学生以下	360円
		入場料を徴収 する場合	一般	2,120円
			高校生	1,060円
			中学生以下	710円
	照明設備	全点灯	3,710円	
		1/2点灯	1,860円	
		1/4点灯	930円	
テニスコート	クレーコート(一面につき)	一般	420円	
		高校生	210円	
		中学生以下	140円	
	砂入り人工芝コート(一面につき)	一般	700円	
		高校生	350円	
		中学生以下	240円	

【清武総合運動公園(1)】TEL85-1148

※入場料を徴収する場合は、金額が変更になることもありますので、施設まで確認をお願いします。

※下記の表に掲載されていない施設の料金、予約については施設にお問い合わせください。

		区分		1時間あたり
SOKKEN スタジアム	グラウンド	アマチュアスポーツ に利用する場合	中学生以下	490円
			高校生	740円
			一般	1,470円
		アマチュアスポーツ 以外に利用する場合		7,350円
第2野球場	グラウンド	アマチュアスポーツ に利用する場合	中学生以下	350円
			高校生	530円
			一般	1,050円
		アマチュアスポーツ 以外に利用する場合		5,250円
日向夏 ドーム	アマチュアスポーツに利用する場合		中学生以下	250円
			高校生	370円
			一般	740円
	アマチュアスポーツ以外に利用する場合		3,700円	
	照明設備(アマチュアスポーツに利用する場合)		全点灯	740円
			一部点灯	190円
	照明設備(アマチュアスポーツ以外に利用する場合)		全点灯	3,700円
			一部点灯	930円
第1 テニスコート (1面あたり)	アマチュアスポーツに利用する場合		中学生以下	320円
			高校生	470円
			一般	940円
	アマチュアスポーツ以外に利用する場合		4,700円	
	照明設備	アマチュアスポーツに利用する場合	510円	
アマチュアスポーツ以外に利用する場合		2,550円		
第2 テニスコート (1面あたり)	アマチュアスポーツに利用する場合		中学生以下	240円
			高校生	350円
			一般	700円
	アマチュアスポーツ以外に利用する場合		3,500円	
	照明設備	アマチュアスポーツに利用する場合	510円	
アマチュアスポーツ以外に利用する場合		2,550円		

【清武総合運動公園(2)】TEL85-1148

※入場料を徴収する場合は、金額が変更になることもありますので、施設まで確認をお願いします。

※下記の表に掲載されていない施設の料金、予約については施設にお問い合わせください。

		区分		1時間あたり	
多目的 グラウンド	ソフトボール場	中学生以下	全面(4面)	420円	
			4分の3(3面)	320円	
			4分の2(2面)	210円	
			4分の1(1面)	110円	
		高校生	全面(4面)	630円	
			4分の3(3面)	480円	
			4分の2(2面)	320円	
			4分の1(1面)	160円	
		一般	全面(4面)	1,260円	
			4分の3(3面)	950円	
			4分の2(2面)	630円	
			4分の1(1面)	320円	
	アマチュアスポーツ以外に利用する場合				6,300円
	照明設備	アマチュアスポーツに 利用する場合	全点灯	1,260円	
2分の1点灯			630円		
アマチュアスポーツ以外に利用する場合		6,300円			
多目的広場	多目的広場		中学生以下	230円	
			高校生	350円	
			一般	690円	
	アマチュアスポーツ以外に利用する場合			3,450円	

【清武体育館】TEL85-5228

	使用面	区分			1時間あたり						
本館競技場	全面	アマチュアスポーツ に利用する 場合	入場料を 徴収しない場合	中学生以下	400円						
	2/3				270円						
	1/2				200円						
	1/3				140円						
	全面			アマチュアスポーツ に利用する 場合	入場料を 徴収しない場合	高校生	590円				
	2/3						400円				
	1/2						300円				
	1/3						200円				
	全面					アマチュアスポーツ に利用する 場合	入場料を 徴収しない場合	一般	1,180円		
	2/3								790円		
	1/2								590円		
	1/3								400円		
								アマチュアスポーツ に利用する 場合	入場料を徴収する場合	中学生以下	1,180円
											高校生
	一般	3,540円									
		入場料を徴収しない場合								11,800円	
	入場料を徴収する場合									35,400円	
	アマチュアスポーツに以外に 利用する場合										
格技場	全面	中学生以下			120円						
	1/2	中学生以下			60円						
	全面	高校生			180円						
	1/2	高校生			90円						
	全面	一般			360円						
	1/2	一般			180円						

【加納スポーツセンター】TEL85-1118

	使用面	区分			1時間あたり						
第一競技場	全面	アマチュアスポーツ に利用する 場合	入場料を 徴収しない場合	中学生以下	260円						
	1/2				130円						
	全面			アマチュアスポーツ に利用する 場合	入場料を 徴収しない場合	高校生	390円				
	1/2						200円				
	全面					アマチュアスポーツ に利用する 場合	入場料を 徴収しない場合	一般	780円		
	1/2								390円		
								アマチュアスポーツ に利用する 場合	入場料を 徴収する場合	中学生以下	520円
											高校生
										一般	
											入場料を徴収しない場合
	入場料を徴収する場合									7,800円	
第二競技場	中学生以下									120円	
	高校生				180円						
	一般				360円						
テニスコート	中学生以下				240円						
	高校生				350円						
	一般				700円						

公園緑地課所管 有料施設料金表

施設名	区分		1時間あたり	
萩の台公園 30-2163	テニスコート	一般	700円	
		高校生	350円	
		中学生以下	240円	
	多目的スポーツ広場	一般	1,260円	
		高校生	630円	
		中学生以下	420円	
	軟式野球場	一般	840円	
		高校生	420円	
		中学生以下	280円	
生目台公園 59-9191	テニスコート	一般	700円	
		高校生	350円	
		中学生以下	240円	
国際海浜エントランスプラザ 32-1369	テニスコート	一般	700円	
		高校生	350円	
		中学生以下	240円	
	多目的広場	アマチュア	一般	1,260円
			高校生	630円
			中学生以下	420円
	アマチュア以外		6,300円	

清武・農林建設課所管 有料施設料金表

施設名	区分		1時間あたり
岡ノ下公園 85-1106	テニスコート (1面)	一般	700円
		高校生	350円
		中学生以下	240円
加納公園 85-1106	テニスコート (1面)	一般	700円
		高校生	350円
		中学生以下	240円

宮崎市交流センター等 料金表(R6. 4. 1～)

○地域コミュニティ課所管(Tel21-1714)

施設名	居室名	1時間あたり使用料	
宮崎西地区交流センター 20-3507	多目的ホール	全面	1,080円
		半面	540円
		2/3面	720円
		1/3面	360円
	学習室		360円
	会議室(旧和室)		230円
	料理実習室		360円
赤江地区交流センター (旧赤江公民館) 55-1232	多目的ホール	全面	1,080円
		半面	540円
		2/3面	720円
		1/3面	360円
	学習室		360円
	会議室(洋室・和室)		230円
	料理実習室		360円
生目地区交流センター 30-4036	多目的ホール	全面	1,080円
		半面	540円
		2/3面	720円
		1/3面	360円
	学習室	全面	360円
		2/3面	240円
		1/3面	120円
料理実習室		360円	
檉地区交流センター (旧檉公民館) 28-1138	多目的ホール	全面	1,080円
		半面	540円
		2/3面	720円
		1/3面	360円
	学習室		360円
	会議室(旧和室)		230円
	料理実習室		360円
木花地区交流センター (旧木花公民館) 55-3064	多目的ホール	全面	1,080円
		半面	540円
		2/3面	720円
		1/3面	360円
	学習室		360円
	会議室(旧和室)		230円
	料理実習室		360円
住吉地区交流センター (旧住吉公民館) 30-2073	多目的ホール	全面	1,080円
		半面	540円
		2/3面	720円
		1/3面	360円
	学習室		360円
	会議室(旧和室)		230円
	料理実習室		360円

施設名	居室名	1時間あたり使用料	
大淀地区交流センター (旧大淀公民館) 55-1233	多目的ホール	全面	1,080円
		半面	540円
		2/3面	720円
		1/3面	360円
	学習室		360円
	会議室(旧和室)		230円
	料理実習室		360円
青島地区交流センター 55-4030	多目的ホール	全面	1,080円
		半面	540円
		2/3面	720円
		1/3面	360円
	学習室		360円
	会議室(旧和室)		230円
	料理実習室		360円
大宮地区交流センター (旧大宮公民館) 20-3509	多目的ホール	全面	1,080円
		半面	540円
		2/3面	720円
		1/3面	360円
	学習室		360円
	会議室		230円
	料理実習室		360円
本郷地区交流センター (旧本郷公民館) 55-2038	多目的ホール	全面	1,080円
		半面	540円
		2/3面	720円
		1/3面	360円
	学習室		360円
	会議室(旧和室)		230円
	料理実習室		360円
大塚地区交流センター (旧大塚公民館) 55-1231	多目的ホール	全面	1,080円
		半面	540円
		2/3面	720円
		1/3面	360円
	学習室		360円
	会議室(旧和室)		230円
	料理実習室		360円
生目南地区交流センター (旧生目南公民館) 30-4037	多目的ホール	全面	1,080円
		半面	540円
		2/3面	720円
		1/3面	360円
	学習室		360円
	会議室(旧和室)		230円
	料理実習室		360円

施設名	居室名	1時間あたり使用料	
北地区交流センター (旧西部地区農村環境改善センター) 30-3017	多目的ホール	全面	1,080円
		半面	540円
		2/3面	720円
		1/3面	360円
	大会議室		360円
	小会議室		230円
	和室		360円
	料理実習室		360円
テニスコート		460円	
東大宮地区交流センター (旧東大宮地区コミュニティセンター) 26-1534	多目的ホール	全面	1,080円
		半面	540円
		2/3面	720円
		1/3面	360円
	学習室		360円
	会議室(旧和室)		230円
	料理実習室		360円
宮崎東地区交流センター 20-3511	多目的ホール	全面	1,080円
		半面	540円
		2/3面	720円
		1/3面	360円
	学習室		360円
	会議室(旧和室)		230円
	料理実習室		360円
宮崎地区交流センター 20-3512	多目的ホール	全面	1,080円
		半面	540円
		2/3面	720円
		1/3面	360円
	学習室		360円
	会議室(旧和室)		230円
	料理実習室		360円
赤江東地区交流センター 59-8422	多目的ホール	全面	1,080円
		半面	540円
		2/3面	720円
		1/3面	360円
	学習室		360円
	会議室(旧和室)		230円
	料理実習室		360円
生目台地区交流センター 59-9191	多目的ホール	全面	1,080円
		半面	540円
		2/3面	720円
		1/3面	360円
	学習室		360円
	会議室(旧和室)		230円
	料理実習室		360円

○佐土原総合支所地域市民福祉課所管(Tel 73-1111)

施設名	居室名	1時間あたり	
久峰地区交流センター (旧久峰中校区活動センター) 72-2998	小ホール ・ 研修室	全面	1,080円
		2/3面	720円
		1/3面	360円
	和室	全面	360円
		半面	180円
	創作室		360円
	調理実習室		360円
	洋室		230円
	視聴覚室		360円
情報研修室		230円	
久峰地区交流センター別館 (旧佐土原地区農村環境改善センター) 72-2998	多目的ホール	全面	910円
		半面	460円
		2/3面	610円
		1/3面	310円
	会議室		360円
佐土原地区交流センター 74-0018	多目的ホール	全面	1,080円
		半面	540円
		2/3面	720円
		1/3面	360円
	学習室	全面	360円
		2/3面	240円
		1/3面	120円
会議室(旧和室)		230円	
料理実習室		360円	
広瀬地区交流センター 72-0244	多目的ホール	全面	1,080円
		半面	540円
		2/3面	720円
		1/3面	360円
	学習室	全面	360円
		半面	180円
	会議室(旧和室)		230円
料理実習室		360円	
那珂地区公民館 74-0087	集会室		360円
	学習室		230円
	休養室		130円
	料理研修室		360円

○田野総合支所地域市民福祉課所管(Tel86-1111)

施設名	居室名	1時間あたり	
田野地区交流センター (旧田野公民館、田野地区農村環境改善センター) 86-2018	大会議室	360円	
	農事研修室	360円	
	視聴覚室研修室	360円	
	和室研修室	230円	
	多目的ホール	750円	
田野地区交流センター北分館 (旧田野北地区公民館) 86-4880	会議室	130円	
	集会室	360円	
	調理室	360円	
田野地区交流センター西分館 (旧田野西地区公民館) 86-5162	図書室兼工作室	230円	
	会議室	全面	360円
		片面	180円
	調理室	360円	
田野地区交流センター南分館 (旧田野南地区公民館) 86-1063	ホール	全面	360円
		片面	180円
	集会室	230円	
	学級室	130円	
	調理室	360円	
	トレーニング室	360円	
田野地区交流センター東分館 (旧田野東地区農村環境改善センター) 86-0591	集会室	全面	230円
		片面	120円
	調理室	360円	
	会議室	130円	

○高岡総合支所地域市民福祉課所管(Tel82-1111)

施設名	居室名	1時間あたり
高岡地区交流センター (旧高岡地区農村環境改善センター) 82-0710	大会議室	360円
	研修室(旧農事研修室)	360円
	中会議室(旧健康増進室)	360円
	パソコン室(旧農事相談室)	230円
	小会議室(旧健康相談室)	130円
	和室(旧生活改善研修室)	230円
	多目的ホール	1,080円

○清武総合支所地域市民福祉課所管(Tel85-1111)

施設名	居室名	1時間あたり	
清武地区交流センター 85-2002	多目的ホール	全面	1,080円
		半面	540円
		2/3面	720円
		1/3面	360円
	学習室	360円	
	会議室(旧和室)	230円	
	料理実習室	360円	
加納地区交流センター 85-2666	多目的ホール	全面	1,080円
		半面	540円
		2/3面	720円
		1/3面	360円
	学習室	360円	
	会議室(旧和室)	230円	
	料理実習室	360円	

○教育委員会生涯学習課所管(Tel85-1834)

施設名	居室名	1時間あたり
中央公民館 29-8455	大研修室	1,080円
	中研修室	360円
	小研修室	230円
	料理実習室	360円
	和室	360円
	音楽室	360円
	工作室	230円

宮崎市男女共同参画センター「パレット」料金表(R6. 4. 1~)TEL 25-2055

施設	1時間あたり
講習室1	130円
講習室2	230円
視聴覚室	360円
ホール	1,080円